

1. 利用者の皆様へ

十日町市松代ファミリースキー場の索道事業に対し、日頃のご理解、誠に有難うございます。

当スキー場は安全の確保を第一に掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

平成 20 年 6 月吉日

新潟県十日町市長 田口 直人

2. 基本方針

当スキー場では「安全基本方針」を次のように掲げ従業員に周知・徹底しております。

- 「一致団結」・・・一致団結して輸送の安全を確保します。
- 「法令遵守」・・・輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- 「状況確認」・・・常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- 「安全第一」・・・職務の実施に当たり、推測に頼らず安全の確認を励行し、疑義のあるときは最も安全と思われる措置をとります。
- 「事故対応」・・・事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置を行います。
- 「情報伝達」・・・輸送の安全に関する情報は、迅速かつ正確に伝えます。
- 「改善意識」・・・職務に実施に当たっては、常に問題意識を持ち、必要な改善に取り組みます。

(1) 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理の体制及び方法

輸送の安全の確保に関する組織体制の確立

安全統括管理者、索道技術管理者、索道技術管理員等の選任

輸送の安全の確保に関する業務の実施及び管理（詳細については別紙参照）

(2) 輸送の安全に関する業務の実施及び管理について

職員は、輸送の安全の確保に関し、相互に必要な情報を伝達します。

事故や事故のおそれがある事態及び災害に係る情報その他の輸送の安全の確保に資する情報を分析し、事故の防止対策の検討を行います。

安全管理体制の維持及び改善に必要な教育及び訓練の実施を行います。

輸送の安全を第一に考えた組織体制を確立し、別に定める運転取扱細則及び整備細則を遵守して運行を行います。

スキーリフトと施設を常に安全な状態を保持するため、検査、整備等の保守計画を作成し、実施します。

3. 輸送の安全のための取り組み

(1) 人材教育

輸送や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業前に施設及び取り扱いについての安全教育を実施しています。また、19年度は、十日町消防署から講師を招き、職員一同が救命講習を受講しました。

(2) 緊急時の対応訓練

毎年、シーズン営業開始前に、職員一同にて救助訓練を実施しています。

(3) 安全のための施設整備

平成19年度千年ペアリフトの減速機、折返機のオーバーホールを行い輸送の安全に心がけています。

4 . 利用者の皆様の連携とお願い

(1) お客さまの声をかたちにします。

より安全で信頼される索道をつくるため、皆様からお寄せいただいた声を役立てます。

(2) リフト乗車時の注意事項

乗り方に慣れないお客様は、係員に申し出る。

空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、乗っているリフトから投げ捨てないで下さい。

搬器から飛降りたり、搬器を揺らさないで下さい。

服装・携帯品・髪の毛などが、施設に巻きつかないように注意して下さい。

改札後は係員の指示に従って下さい。

5 . ご連絡先

安全報告書へのご感想、当スキー場の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒942 - 1592

新潟県十日町市松代3252 - 1

十日町市役所松代支所

:025-597-2220 Fax:025-597-2526

E-mail ms-city.tokamachi.niigata.jp

組織命令系統図

(輸送の安全の確保に関する組織体制)

十日町市松代ファミリースキー場

